

<p>第116号</p> <h1 style="margin: 0;">横浜市報調達公告版</h1>	<p>発行所</p> <p>横浜市中区港町1丁目1番地 横浜市役所</p>
--	---

【調達公告】

- △ 一般競争入札（工事）の施行
 （都市計画道路鴨居上飯田線（本宿・二俣川地区）街路整備工事（その7）ほか20件）…………… 2
- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行
 （ノートパソコンA 470台の購入ほか5件）…………… 48
- △ 一般競争入札（物品・委託等）の施行
 （車両突入突破防止バリケード（日本保安工業）22台 同等品可ほか15件）…………… 51

【水道局】

- △ 一般競争入札（工事）の施行
 （相模原沈澱池管理用外周道路舗装工事ほか1件）…………… 70
- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行
 （バタフライ弁（副弁内蔵式）（接合部品を含む）2基の購入）…………… 78

【交通局】

- △ 一般競争入札（工事）の施行
 （平成24年度漏水補修工事）…………… 81
- △ 一般競争入札（物品・委託等）の施行
 （ABC粉末消火器 10型（初田製作所、ヤマトプロテック又は日本ドライケミカル）1,202本ほか同等品可ほか1件）…………… 87

調 達 公 告

横浜市調達公告第390号

一般競争入札（工事）の施行

次のとおり、「都市計画道路鴨居上飯田線（本宿・二俣川地区）街路整備工事（その7）」ほか20件の工事について、一般競争入札を行う。

平成24年11月27日

契約事務受任者

横浜市財政局長 柏 崎 誠

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、8(12)に定める場合を除く。
- (2) 設計図書のダウンロード等
 - ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
 - イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。
 - ウ 設計図書購入の申込み手続については、横浜市のホームページを参照すること。
- (3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。

なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む。）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 工事費の内訳書（本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（当該区分がないものは同等の内訳。以下同じ。）よりも詳細な内訳が明示されており、かつ本市の中科目別内訳書又は本工事内訳書に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているものに限る。）の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない入札
- (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (5) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
- (6) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札
- (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
- (8) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
- (9) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

5 入札参加資格の確認及び落札の決定

- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とし、入札参加者に当該落札候補者名及び当該価格を通知し、落札の決定は保留する。
- (2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (5) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（(4)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開庁日の午後5時までの間に財政局契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続により落札者を決定する。
- (6) (4)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加要領第27条から第29条までの規定による。

7 契約金の支払方法

- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。
なお、前金払は部分払の回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払い、公共工事の前払金に関する規則第2条第3項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払い、公共工事の前払金に関する規則第2条第3項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 工期が複数年度に渡る場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年3月横浜市条例第5号）第2条の規定により市議会の議決に付すべきものである場合には、工事ごとに明示する。
- (4) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (5) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (6) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。
- (7) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第4項に定めるとおりとする。
- (8) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。
ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
イ 落札候補者となった者が、5(5)に定める書類の提出をしない場合
- (9) 5(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
- (10) (9)の適格性の審査にあたり、工事請負契約約款第11条第2項で定める現場代理人については、工事現場に常駐するものとする。この要件を満たさない者は、競争入札取扱要綱第25条第1項第8号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

ただし、横浜市が特に認める場合に限り、現場代理人の他工事との兼任を一部認める。この場合の現場代理人の兼任を認める要件は、次のアからウまでの要件をすべて満たすものとする。

ア 同一工事監督課の工事であること。

イ 次のいずれかに該当する場合

(7) 予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）2,500万円未満であり、工事件名又は施工場所に「管内」と記載がある等、施工場所が特定されていないもの（以下「管内もの」という。）同士の組み合わせであること。

(イ) 予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）1,000万円未満の、施工場所が特定されている工事（以下「一本もの」という。）同士の組み合わせであること。

(ウ) 予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）2,500万円未満の管内もの及び予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）1,000万円未満の一本ものの組み合わせであること。

ウ 兼任できる工事は2件までとする。

なお、工事現場への出勤体制について定めがある工事、緊急性のある工事（応急修理工事等）及び設計変更により2,500万円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）以上となった工事は兼任できないものとする。

- (11) (9)の適格性の審査にあたり、開札日において、平成23・24年度の横浜市入札参加資格審査申請（変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。）における当該

工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の8割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

- (12) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市財政局契約第一課あての書留郵便により郵送又は横浜市財政局契約第一課まで持参しなければならない。

なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。

- (13) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1 2 1 2 0 1 0 1 4 0				
入札方法	電子入札による				
工事件名	都市計画道路鴨居上飯田線（本宿・二俣川地区）街路整備工事（その7）				
施工場所	旭区本宿町107番地先から111番地先まで				
工事概要	橋梁上部工（ポストテンション方式PCホロースラブ橋3本）、架設支保工4、329m 3、支承工24個、落橋防止装置工14組、伸縮装置工一式 ほか				
工期	契約締結の日から平成25年 3月18日まで				
予定価格	開札後に公表				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：A】			
	登録細目	【土木：橋梁上部工事】			
	所在地区分	市内又は準市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	次の（1）及び（2）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）平成9年4月1日以降に完成した、ポストテンション方式の橋梁上部工事の元請としての施工実績を有すること。なお、当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、代表構成員のものに限る。 （2）現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。			
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （5）施工実績調査（工事内容欄に、入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書等の写し等の書類を添付すること。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成24年12月14日（金）午前 9時00分から 平成24年12月18日（火）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成24年12月19日（水）午前 9時15分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	道路局建設課			電話 045-671-3542	
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246	

<p>契約番号</p>	<p>1 2 1 2 0 1 0 1 4 0</p>
<p>工事件名</p>	<p>都市計画道路鴨居上飯田線（本宿・二俣川地区）街路整備工事（その7）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 2 1 2 0 1 0 1 4 1				
入札方法	電子入札による				
工事件名	大橋架替工事（その1）				
施工場所	港南区笹下一丁目1番27号から港南四丁目4番23号まで				
工事概要	深礎杭築造工（L=7.5m～8.5m、4本）、二重管ストレーナ工70本、橋台築造工2基、コンクリートブロック積工85m ² 、上部工架設工（仮設人道橋）2.26t、旧橋撤去工一式				
工期	契約締結の日から平成25年 3月29日まで				
予定価格	58,270,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：A又はB】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	次の（1）及び（2）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）平成9年4月1日以降に完成した杭基礎工（場所打ち杭に限る。）を含む橋梁下部工事（場所打ちに限る。）の元請としての施工実績を有すること。なお、当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。 （2）現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。			
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （5）施工実績調査書（工事内容欄に、入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書等の写し等の書類を添付すること。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成24年12月10日（月）午前 9時00分から 平成24年12月12日（水）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成24年12月13日（木）午前 9時15分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	1回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	道路局橋梁課	電話 045-671-2796			
契約事務担当課	財政局契約第一課	電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>1 2 1 2 0 1 0 1 4 1</p>
<p>工事件名</p>	<p>大橋架替工事（その1）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 2 1 4 0 1 0 0 9 2				
入札方法	電子入札による				
工事件名	南本牧埋立工事（中仕切B－4護岸上部工）				
施工場所	中区南本牧3番の1地先				
工事概要	上部工L＝417.4m（H鋼杭打込工（L＝6m～12.5m、463本）、コンクリート柵板設置工819.2m2）				
工期	契約締結の日から平成25年 3月15日まで				
予定価格	開札後に公表				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：A又はB】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他	次の（1）及び（2）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）平成9年4月1日以降に完成した、既製杭（木杭を除く。）の打込工を含む工事の元請としての施工実績を有すること。なお、当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。 （2）現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。				
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （5）施工実績調査（工事内容欄に、入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書等の写し等の書類を添付すること。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成24年12月10日（月）午前 9時00分から 平成24年12月12日（水）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成24年12月13日（木）午前 9時15分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は1頁目です。）				
工事担当課	港湾局建設課		電話 045-671-7306		
契約事務担当課	財政局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1 2 1 4 0 1 0 0 9 2</p>
<p>工事件名</p>	<p>南本牧埋立工事（中仕切B－4護岸上部工）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 2 1 4 0 1 0 0 9 4				
入札方法	電子入札による				
工事件名	各ふ頭電気防食改良工事（その4）				
施工場所	鶴見区末広町一丁目6番1号地先ほか2か所				
工事概要	電気防食工一式（電気防食用アルミニウム合金陽極（3.5A）315個、取付金具製作工315個、取付金具取付工315個、陽極取付工315個）				
工期	契約締結の日から平成25年 3月15日まで				
予定価格	開札後に公表				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	電気			
	格付等級	【電気：A】			
	登録細目	【電気：電気設備工事】			
	所在地区分	市内、準市内又は市外			
	技術者	電気工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他	次の（1）及び（2）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）平成9年4月1日以降に完成した、流電陽極方式による電気防食工事の施工実績を有すること。 （2）現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。				
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （5）施工実績調査（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成24年12月10日（月）午前 9時00分から 平成24年12月12日（水）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成24年12月13日（木）午前 9時15分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	港湾局維持保全課			電話 045-622-0600	
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246	

<p>契約番号</p>	<p>1 2 1 4 0 1 0 0 9 4</p>
<p>工事件名</p>	<p>各ふ頭電気防食改良工事（その4）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。 (4) 請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 2 1 4 0 1 0 0 9 7				
入札方法	電子入札による				
工事件名	南本牧ふ頭C系統雨水排水中和処理設備設置工事				
施工場所	中区南本牧ふ頭構内				
工事概要	雨水排水中和処理設備設置工一式 ほか				
工期	契約締結の日から平成25年 3月29日まで				
予定価格	19,840,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表 (最低制限価格制度適用)				
入札参加資格	登録工種	機械器具設置			
	格付等級	-			
	登録細目	【機械器具設置：水処理設備工事】			
	所在地区分	市内、準市内又は市外			
	技術者	水道施設工事業又は機械器具設置工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。			
その他	次の(1)及び(2)の入札参加資格を満たす者であること。 (1) 平成9年4月1日以降に完成した、薬液による中和処理設備工事(新設、増設又は更新工事に限る。)の元請としての施工実績を有すること。 (2) 現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。				
提出書類	(1) 配置主任技術者・現場代理人(変更)届出書(第7号様式) (2) (1)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (3) 配置する技術者及び現場代理人の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等) (4) 施工実績調書(工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。)				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成24年12月10日(月)午前9時00分から 平成24年12月12日(水)午後5時00分まで				
開札予定日時	平成24年12月13日(木)午前9時30分				
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。)				
工事担当課	港湾局維持保全課			電話 045-622-1521	
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246	

<p>契約番号</p>	<p>1 2 1 4 0 1 0 0 9 7</p>
<p>工事件名</p>	<p>南本牧ふ頭C系統雨水排水中和処理設備設置工事</p>
<p>入札に係る必要事項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。 (4) 本件工事は、入札の不調による再度の発注である。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 2 1 4 0 1 0 0 9 8				
入札方法	電子入札による				
工事件名	南本牧埋立工事・第4ブロック中仕切C護岸基礎工				
施工場所	中区南本牧5番地先公有水面				
工事概要	硬土盤床掘工2, 153m ³ 、グラブ床掘工1, 801m ³ 、捨石投入工(砂岩ズリ、4, 698m ³)、捨石投入工(砂岩、7, 608m ³)				
工期	契約締結の日から平成25年 3月15日まで				
予定価格	開札後に公表				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)				
入札参加資格	登録工種	港湾			
	格付等級	-			
	登録細目	【港湾：港湾構造物工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。			
提出書類	(1) 配置技術者・現場代理人(変更)届出書(第6号様式) (2) 監理技術者資格者証の写し (3) 監理技術者講習修了証の写し (4) 配置する技術者及び現場代理人の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等)				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成24年12月10日(月)午前9時00分から 平成24年12月12日(水)午後5時00分まで				
開札予定日時	平成24年12月13日(木)午前9時30分				
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	1回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当しない
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)				
工事担当課	港湾局建設課		電話 045-671-7306		
契約事務担当課	財政局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1 2 1 4 0 1 0 0 9 8</p>
<p>工事件名</p>	<p>南本牧埋立工事・第4ブロック中仕切C護岸基礎工</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 2 2 1 0 1 0 5 2 7				
入札方法	電子入札による				
工事件名	本牧山頂公園まきばの丘地区基盤整備工事				
施工場所	中区和田山1番5				
工事概要	ネット設置工172m ² 、ワイヤーロープ設置工1,926m ほか				
工期	契約締結の日から平成25年 3月15日まで				
予定価格	38,860,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表 (最低制限価格制度適用)				
入札参加資格	登録工種	とび・土工			
	格付等級	-			
	登録細目	【とび・土工：法面工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	とび・土工工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	次の(1)及び(2)の入札参加資格を満たす者であること。 (1) 平成9年4月1日以降に完成した、高さ13m以上の法面工事の元請としての施工実績を有すること。なお、当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。 (2) 現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。			
提出書類	(1) 配置技術者・現場代理人(変更)届出書(第6号様式) (2) 主任技術者を配置する場合は、(1)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書等の写し等) (3) 監理技術者を配置する場合は、監理技術者資格者証の写し及び監理技術者講習修了証の写し (4) 配置する技術者及び現場代理人の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等) (5) 施工実績調書(工事内容欄に入札参加資格に定めた工事内容を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。)				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成24年12月10日(月)午前9時00分から 平成24年12月12日(水)午後5時00分まで				
開札予定日時	平成24年12月13日(木)午前9時30分				
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	2回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)				
工事担当課	環境創造局公園緑地整備課			電話 045-671-4125	
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246	

<p>契約番号</p>	<p>1 2 2 1 0 1 0 5 2 7</p>
<p>工事件名</p>	<p>本牧山頂公園まきばの丘地区基盤整備工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 2 2 1 0 1 0 5 3 6				
入札方法	電子入札による				
工事件名	中部処理区地域防災拠点（平楽中）流末枝線管きよ耐震化工事				
施工場所	南区平楽1番地先から中区山元町2丁目95番地先まで				
工事概要	塩ビ管布設工（Φ250mm、L=8m）、強ブラ管布設工（Φ700mm～Φ900mm、L=307.3m）、管きよ更生工（Φ250mm～Φ1,500mm、L=146m）、人孔浮上防止工2か所				
工期	契約締結の日から平成25年10月31日まで				
予定価格	開札後に公表				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：B】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	次の（1）及び（2）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）平成23・24年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、中区内、南区内、保土ヶ谷区内、旭区内、緑区内、泉区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。 （2）現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。			
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式）（2）監理技術者資格者証の写し（3）監理技術者講習修了証の写し（4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成24年12月10日（月）午前9時00分から 平成24年12月12日（水）午後5時00分まで				
開札予定日時	平成24年12月13日（木）午前9時45分				
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	3回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	環境創造局管路整備課			電話 045-671-3571	
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246	

<p>契約番号</p>	<p>1 2 2 1 0 1 0 5 3 6</p>
<p>工事件名</p>	<p>中部処理区地域防災拠点（平楽中）流末枝線管きょ耐震化工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 2 2 1 0 1 0 5 3 7				
入札方法	電子入札による				
工事件名	中区錦町地区下水道改良工事（その1）				
施工場所	中区錦町9番地先から10番地先まで				
工事概要	塩ビ管布設工（Φ600mm、L=198.5m）、強プラ管布設工（Φ700mm～Φ800mm、L=177m）				
工期	契約締結の日から平成25年 3月25日まで				
予定価格	開札後に公表				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：B】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	次の（1）及び（2）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）平成23・24年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、中区内、港南区内、磯子区内、金沢区内、戸塚区内又は栄区内のいずれかにあること。 （2）現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること			
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成24年12月10日（月）午前 9時00分から 平成24年12月12日（水）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成24年12月13日（木）午前 9時45分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	環境創造局管路保全課			電話 045-671-2831	
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246	

<p>契約番号</p>	<p>1 2 2 1 0 1 0 5 3 7</p>
<p>工事件名</p>	<p>中区錦町地区下水道改良工事（その1）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 2 2 1 0 1 0 5 3 8				
入札方法	電子入札による				
工事件名	北部第一水再生センター第一揚水施設耐震補強工事				
施工場所	鶴見区元宮二丁目6番1号				
工事概要	コンクリート増打工一式（床版補強工一式、柱補強工一式、壁補強工一式）				
工期	契約締結の日から平成26年 2月28日まで				
予定価格	81,340,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：B】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	次の（1）及び（2）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）平成23・24年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、西区内、港北区内、青葉区内又は都筑区内のいずれかにあること。 （2）現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。			
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成24年12月10日（月）午前 9時00分から 平成24年12月12日（水）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成24年12月13日（木）午前 9時45分				
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	5回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	環境創造局下水道施設整備課			電話 045-671-2848	
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246	

<p>契約番号</p>	<p>1 2 2 1 0 1 0 5 3 8</p>
<p>工事件名</p>	<p>北部第一水再生センター第一揚水施設耐震補強工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 2 2 1 0 1 0 5 3 9				
入札方法	電子入札による				
工事件名	新横浜公園中水施設整備工事				
施工場所	港北区小机町3300番				
工事概要	既製杭打工(Φ600mm、L=17m、24本)、躯体工(鉄筋コンクリート打設工559m ³ 、鉄筋工46.03t)				
工期	契約締結の日から平成25年 3月29日まで				
予定価格	83,340,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木:A又はB】			
	登録細目	【土木:一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	次の(1)及び(2)の入札参加資格を満たす者であること。 (1)平成9年4月1日以降に完成した、長さ10m以上の既製杭(木杭を除く。)の打込工を含む工事の元請としての施工実績を有すること。なお、当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。 (2)現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。			
提出書類	(1)配置技術者・現場代理人(変更)届出書(第6号様式) (2)監理技術者資格者証の写し (3)監理技術者講習修了証の写し (4)配置する技術者及び現場代理人の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等) (5)施工実績調査(工事内容欄に、入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書等の写し等の書類を添付すること。)				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成24年12月10日(月)午前9時00分から 平成24年12月12日(水)午後5時00分まで				
開札予定日時	平成24年12月13日(木)午前10時15分				
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	2回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)				
工事担当課	環境創造局公園緑地整備課			電話 045-671-4125	
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246	

<p>契約番号</p>	<p>1 2 2 1 0 1 0 5 3 9</p>
<p>工事件名</p>	<p>新横浜公園中水施設整備工事</p>
<p>入札に係る必要事項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 2 2 1 0 1 0 5 4 8				
入札方法	電子入札による				
工事件名	南部水再生センター汚泥調整タンク（No. 12・13）設備工事				
施工場所	磯子区新磯子町39番地				
工事概要	円形タンク用汚泥かき寄せ機製作・据付工2基 ほか				
工期	契約締結の日から平成26年 3月14日まで				
予定価格	62,510,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	機械器具設置			
	格付等級	-			
	登録細目	【機械器具設置：水処理設備工事】			
	所在地区分	市内又は準市内			
	技術者	水道施設工事業又は機械器具設置工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他	次の（1）及び（2）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）平成9年4月1日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（水道施設等）における汚泥かき寄せ機設備工事（新設、増設又は更新工事に限る。）の元請としての施工実績を有し、かつ同設備は開札日において1年以上の稼動実績を有すること。なお、当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、代表構成員のものに限る。 （2）現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。				
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （5）施工実績調査（工事内容欄に工事を施工した施設の名称、工事概要及び当該設備の稼動開始日を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成24年12月10日（月）午前 9時00分から 平成24年12月12日（水）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成24年12月13日（木）午前 10時15分				
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	3回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	環境創造局下水道設備課			電話 045-671-2853	
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246	

<p>契約番号</p>	<p>1 2 2 1 0 1 0 5 4 8</p>
<p>工事件名</p>	<p>南部水再生センター汚泥調整タンク（No. 12・13）設備工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。 (4) 特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。 (5) 請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 2 2 1 0 1 0 5 5 8				
入札方法	電子入札による				
工事件名	(仮称) 本牧十二天緑地基盤整備工事 (その2)				
施工場所	中区本牧十二天2番1				
工事概要	モルタル吹付工987m ² 、鉄筋挿入工L=945m ほか				
工期	契約締結の日から平成25年 3月15日まで				
予定価格	51,540,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表 (最低制限価格制度適用)				
入札参加資格	登録工種	とび・土工			
	格付等級	-			
	登録細目	【とび・土工：法面工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	とび・土工工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他	現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。				
提出書類	(1) 配置技術者・現場代理人(変更)届出書(第6号様式) (2) 監理技術者資格者証の写し (3) 監理技術者講習修了証の写し (4) 配置する技術者及び現場代理人の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等)				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成24年12月10日(月)午前9時00分から 平成24年12月12日(水)午後5時00分まで				
開札予定日時	平成24年12月13日(木)午前10時15分				
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。)				
工事担当課	環境創造局公園緑地整備課			電話 045-671-4125	
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246	

<p>契約番号</p>	<p>1 2 2 1 0 1 0 5 5 8</p>
<p>工事件名</p>	<p>(仮称) 本牧十二天緑地基盤整備工事 (その2)</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文8(10)を参照)。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文8(11)を参照)。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 2 2 1 0 1 0 5 6 2				
入札方法	電子入札による				
工事件名	港北水再生センター北側第4系列汚泥ポンプ等設備工事				
施工場所	港北区大倉山七丁目40番1号				
工事概要	汚泥ポンプ製作・据付工7台、薬品供給ポンプ製作・据付工2台、薬品貯留タンク製作・据付工2基 ほか				
工期	契約締結の日から平成26年 3月14日まで				
予定価格	83,860,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	機械器具設置			
	格付等級	-			
	登録細目	【機械器具設置：ポンプ工事】			
	所在地区分	市内又は準市内			
	技術者	機械器具設置工事業、水道施設工事業又は管工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	次の（1）及び（2）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）平成9年4月1日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（水道施設等）における汚泥ポンプ設備工事（施工内容に汚泥引き抜き設備を含む、新設、増設又は更新工事に限る。）の元請としての施工実績を有し、かつ、同設備は開札日において1年以上の稼働実績を有すること。なお、当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、代表構成員のものに限る。 （2）現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。			
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （5）施工実績調書（工事内容欄に工事を施工した施設の名称、ポンプの種類、工事概要及び当該設備の稼働開始日を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成24年12月10日（月）午前 9時00分から 平成24年12月12日（水）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成24年12月13日（木）午前 10時30分				
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	3回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	環境創造局下水道設備課			電話 045-671-2852	
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246	

<p>契約番号</p>	<p>1 2 2 1 0 1 0 5 6 2</p>
<p>工事件名</p>	<p>港北水再生センター北側第4系列汚泥ポンプ等設備工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。 (4) 特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。 (5) 請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 2 2 1 0 1 0 6 0 1				
入札方法	電子入札による				
工事件名	栄第二水再生センター変圧器等保管庫築造工事				
施工場所	栄区長沼町82番地				
工事概要	変圧器等保管庫新築工（S造、平屋建、延床面積55.35m ² ）				
工期	契約締結の日から平成25年 3月22日まで				
予定価格	7,230,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	建築			
	格付等級	【建築：B又はC】			
	登録細目	【建築：建築工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	建築工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。			
	その他	現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。			
提出書類	（1）配置主任技術者・現場代理人（変更）届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成24年12月10日（月）午前 9時00分から 平成24年12月12日（水）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成24年12月13日（木）午前 10時30分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	建築局施設整備課		電話 045-671-2965		
契約事務担当課	財政局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1 2 2 1 0 1 0 6 0 1</p>
<p>工事件名</p>	<p>栄第二水再生センター変圧器等保管庫築造工事</p>
<p>入札に係る必要事項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。 (4) 本件工事は、入札の不調による再度の発注である。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 2 2 1 0 1 0 6 0 2		
入札方法	電子入札による		
工事件名	南本宿第三公園倉庫棟新築工事		
施工場所	旭区南本宿町81番地3ほか		
工事概要	倉庫棟新築工一式、収納棚設置工一式 ほか		
工期	契約締結の日から平成25年 3月29日まで		
予定価格	10,560,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）		
調査基準価格	-		
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）		
入札参加資格	登録工種	建築	
	格付等級	【建築：C】	
	登録細目	【建築：建築工事】	
	所在地区分	市内	
	技術者	建築工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。	
	その他	次の（1）から（3）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）平成23・24年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、保土ヶ谷区内、旭区内、港北区内、緑区内、青葉区内、都筑区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。 （2）平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿における企業規模において、「中小企業」として登録が認められている者であること。 （3）現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。	
提出書類	（1）配置主任技術者・現場代理人（変更）届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）		
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。		
入札期間	平成24年12月10日（月）午前 9時00分から 平成24年12月12日（水）午後 5時00分まで		
開札予定日時	平成24年12月13日（木）午前 10時30分		
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払 しない 契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事	該当しない		
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）		
工事担当課	建築局施設整備課	電話 045-671-2973	
契約事務担当課	財政局契約第一課	電話 045-671-2244、2246	

契約番号	1 2 2 1 0 1 0 6 0 2
工事件名	南本宿第三公園倉庫棟新築工事
入 札 に 係 る 必 要 事 項	<p>【注意事項】</p> <p>(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。</p> <p>(2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。</p> <p>(3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。</p> <p>(4) 本件工事は、入札の不調による再度の発注である。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 2 2 1 0 1 0 6 0 3				
入札方法	電子入札による				
工事件名	常盤公園ダッグアウト上屋新築その他工事				
施工場所	保土ヶ谷区常盤台4番				
工事概要	ダッグアウト上屋新築工（アルミ造、平屋建、延床面積63.72m ² ）、テニスコート倉庫新築工（軽量S造、平屋建、延床面積7.99m ² ）				
工期	契約締結の日から平成25年 3月29日まで				
予定価格	7,350,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	建築			
	格付等級	【建築：B又はC】			
	登録細目	【建築：建築工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	建築工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。			
	その他	現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。			
提出書類	（1）配置主任技術者・現場代理人（変更）届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成24年12月10日（月）午前 9時00分から 平成24年12月12日（水）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成24年12月13日（木）午前 11時15分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	建築局施設整備課	電話 045-671-2966			
契約事務担当課	財政局契約第一課	電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>1 2 2 1 0 1 0 6 0 3</p>
<p>工事件名</p>	<p>常盤公園ダッグアウト上屋新築その他工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。 (4) 本件工事は、入札の不調による再度の発注である。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 2 2 9 0 1 0 0 0 7						
入札方法	電子入札による						
工事件名	横浜市職能開発総合センター施設改修工事（電気設備工事）						
施工場所	中区山下町253番地						
工事概要	SRC造、地上7階建、延床面積3,886.257m ² のうち、3階・4階（一部）改修工（改修面積260m ² ）の建築工事に伴う電気設備工事一式						
工期	契約締結の日から平成25年 3月29日まで						
予定価格	5,427,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	電気					
	格付等級	【電気：A又はB】					
	登録細目	【電気：電気設備工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	電気工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
	その他	現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。					
提出書類	（1）配置主任技術者・現場代理人（変更）届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成24年12月10日（月）午前 9時00分から 平成24年12月12日（水）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成24年12月13日（木）午前 9時15分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							該当しない
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）						
工事担当課	建築局電気設備課			電話 045-671-2977			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>1 2 2 9 0 1 0 0 0 7</p>
<p>工事件名</p>	<p>横浜市職能開発総合センター施設改修工事（電気設備工事）</p>
<p>入札に係る必要事項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。 (4) 本件工事は、入札の不調による再度の発注である。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 2 3 2 0 1 0 0 5 9					
入札方法	電子入札による					
工事件名	神奈川区三ツ沢西町地内舗装補修工事					
施工場所	神奈川区三ツ沢西町16番地先から三ツ沢上町2番18号地先まで					
工事概要	型押し式アスファルト舗装工457m ² ほか					
工期	契約締結の日から平成25年 2月28日まで					
予定価格	12,880,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)					
入札参加資格	登録工種	ほ装				
	格付等級	【ほ装：A、B又はC】				
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】				
	所在地区分	市内又は準市内				
	技術者	ほ装工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
	その他	次の(1)及び(2)の入札参加資格を満たす者であること。 (1)平成9年4月1日以降に完成した、型押し式アスファルト舗装工事の施工実績を有すること。なお、当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、代表構成員のものに限る。 (2)現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。				
提出書類	(1)配置主任技術者・現場代理人(変更)届出書(第7号様式) (2)(1)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (3)配置する技術者及び現場代理人の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等) (4)施工実績調書(工事内容欄に、入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。)					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成24年12月10日(月)午前9時00分から 平成24年12月12日(水)午後5時00分まで					
開札予定日時	平成24年12月13日(木)午前10時45分					
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)					
工事担当課	神奈川区神奈川土木事務所		電話 045-491-3363			
契約事務担当課	財政局契約第一課		電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>1 2 3 2 0 1 0 0 5 9</p>
<p>工事件名</p>	<p>神奈川区三ツ沢西町地内舗装補修工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 2 3 6 0 1 0 0 5 4		
入札方法	電子入札による		
工事件名	打越高架橋伸縮継手部舗装補修工事（その9）		
施工場所	港南区笹下五丁目10番23号地先		
工事概要	グースアスファルト舗装工44m ² 、橋面連続舗装工L=3.75m ほか		
工期	契約締結の日から平成25年 2月28日まで		
予定価格	8,310,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）		
調査基準価格	-		
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）		
入札参加資格	登録工種	ほ装	
	格付等級	【ほ装：A、B又はC】	
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】	
	所在地区分	市内又は準市内	
	技術者	ほ装工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。	
	その他	次の（1）及び（2）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）平成9年4月1日以降に完成したグースアスファルト舗装工事の元請としての施工実績を有すること。なお、当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、代表構成員のものに限る。 （2）現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。	
提出書類	（1）配置主任技術者・現場代理人（変更）届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （4）施工実績調書（工事内容欄に、入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）		
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。		
入札期間	平成24年12月10日（月）午前 9時00分から 平成24年12月12日（水）午後 5時00分まで		
開札予定日時	平成24年12月13日（木）午前 10時45分		
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払 しない 契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）		
工事担当課	港南区港南土木事務所	電話	045-843-3711
契約事務担当課	財政局契約第一課	電話	045-671-2244、2246

<p>契約番号</p>	<p>1 2 3 6 0 1 0 0 5 4</p>
<p>工事件名</p>	<p>打越高架橋伸縮継手部舗装補修工事（その9）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 2 4 4 0 1 0 0 6 0		
入札方法	電子入札による		
工事件名	新横浜元石川線都筑区仲町台四丁目地内舗装補修工事		
施工場所	都筑区仲町台四丁目1番地先から桜並木20番地先まで		
工事概要	排水性アスファルト舗装工7, 435m ² 、ぬじれ抵抗性改善型排水性舗装工2, 369m ² 、区画線設置工一式 ほか		
工期	契約締結の日から平成25年 3月18日まで		
予定価格	開札後に公表		
調査基準価格	-		
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）		
入札参加資格	登録工種	ほ装	
	格付等級	【ほ装：A】	
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】	
	所在地区分	市内	
	技術者	ほ装工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。	
	その他	現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。	
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）		
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。		
入札期間	平成24年12月10日（月）午前 9時00分から 平成24年12月12日（水）午後 5時00分まで		
開札予定日時	平成24年12月13日（木）午前 10時45分		
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払 しない 契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）		
工事担当課	都筑区都筑土木事務所	電話 045-942-0606	
契約事務担当課	財政局契約第一課	電話 045-671-2244、2246	

<p>契約番号</p>	<p>1 2 4 4 0 1 0 0 6 0</p>
<p>工事件名</p>	<p>新横浜元石川線都筑区仲町台四丁目地内舗装補修工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

横浜市調達公告第 391 号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。

平成 24 年 11 月 27 日

契約事務受任者
横浜市財政局長 柏 崎 誠

1 競争入札に付する事項**(1) 件名及び数量**

- ア ノートパソコンA 470 台の購入
- イ ノートパソコンB 470 台の購入
- ウ ノートパソコンC 460 台の購入
- エ ノートパソコンD 460 台の購入
- オ ノートパソコンE 460 台の購入
- カ デスクトップパソコン本体 570 台ほかの購入

(2) 物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

第 1 号アからカまでに掲げる物品ともに、次のとおりとする。

平成 25 年 3 月 15 日（詳細は、入札説明書による。）

(4) 納入場所

第 1 号アからカまでに掲げる物品ともに、次のとおりとする。

総務局の指定する場所（詳細は、入札説明書による。）

(5) 納入方法

入札説明書による。

(6) 一連の調達契約に関する事項

最初の契約に係る入札公告日

平成 24 年 6 月 26 日

(7) 入札方法

この入札は、第 1 号アからカまでに掲げる物品ごとに入札に付し、数量の総価により行う。

(8) その他

本案件は電子入札案件である。詳細については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定めるところによること。

なお、運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第 1 号様式）」を提出することにより、紙による入札書の提出を行うことができるものとする。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和 39 年 3 月横浜市規則第 59 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成 23・24 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「コンピュータ類」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成 24 年 12 月 6 日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 次のいずれかに該当する者であること。
 - ア 当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者
 - イ 当該物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けた者

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第 2 号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

(1) 申請期限

平成 24 年 12 月 6 日

- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間
入札説明書による。
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市財政局契約部契約第二課（関内中央ビル2階）
横内 電話 045(671)2248（直通）
- 4 入札参加資格の喪失
入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。
 - (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
 - (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。
- 5 入札に必要な書類を示す場所等
当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書等の交付方法等
横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロード可能。
また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。
 - (1) 貸出期間
公告日から平成24年12月20日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
 - (2) 貸出場所
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市総務局IT活用推進部IT活用推進課
電話 045(671)3919（直通）
- 7 入札及び開札
第1項第1号アからカまでに掲げる物品ともに、次のとおりとする。
 - (1) 入札方法及び入札期間等
入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。
 - ア 電子入札システムによる入札書の提出
平成25年1月11日から平成25年1月16日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から午後8時まで。ただし、最終日は午後5時まで。）
 - イ 紙による入札書の提出
 - (ア) 入札日時
平成25年1月17日午前10時
 - (イ) 入札場所
横浜市財政局契約部入札室（関内中央ビル2階）
 - ウ 郵送による入札書の提出
平成25年1月16日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。
 - (2) 開札予定日時
平成25年1月17日午前10時
- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。
 - (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
 - (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
 - (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
 - (4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義によるICカードを用いて行った入札
 - (5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第1号様式）」を提出していない者が行った紙による入札
 - (6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

納品検査終了後、請求に基づき契約金額を一括して支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

① Purchase of 470 notebook computers(A).

② Purchase of 470 notebook computers(B).

③ Purchase of 460 notebook computers(C).

④ Purchase of 460 notebook computers(D).

⑤ Purchase of 460 notebook computers(E).

⑥ Purchase of 570 desktop computers etc.

(2) Deadline for the tender: 10:00 a.m. 17, January, 2013

(3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Finance Bureau, City of Yokohama,

1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045 (671) 2248

横浜市調達公告第392号

一般競争入札（物品・委託等）の施行

次のとおり、「車両突入突破防止バリケード（日本保安工業） 22台 同等品可」ほか15件の契約について、一般競争入札を行う。

平成24年11月27日

契約事務受任者

横浜市財政局長 柏崎 誠

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 契約ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。
- (2) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 設計図書の交付等**(1) 設計図書の交付**

設計図書の交付については契約ごとに定める。

(2) 設計図書に関する質問及び回答**ア 質問の締切日時及び方法**

別途指定がある場合を除き公告日の3日後（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後4時まで、質問書（書式はダウンロード可能。）を電子メール（送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。

イ 質問に対する回答

別途指定がある場合を除き入札期間の初日の2日前（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後1時まで、発注情報詳細の「添付文書」欄において行う。

4 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、契約ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内（日曜日、土曜日及び休日を除く。）において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (5) 入札の回数は2回までとする。
- (6) 合併入札の場合には、金額はすべての契約の合計金額を記載すること。

5 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
 - (3) 共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
 - (4) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
 - (5) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの共同企業体が行った入札
 - (6) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
 - (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
 - (8) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札
- 6 入札参加資格の確認及び落札の決定
- 開札後、次の手続により入札参加資格の確認及び落札の決定を行う。
- なお、最低制限価格制度適用案件においては、「予定価格以下の価格」は「予定価格以下の価格で最低制限価格以上の価格」と、読み替えるものとする。また、営業種目「不用品買受」に係る契約については「予定価格以下の価格」は「予定価格以上の価格」と、「最低」は「最高」と、読み替えるものとする。
- (1) 開札後、契約ごとに定める予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第1号から第5号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であるかを確認するものとする。
 - (2) 前号の規定により確認を行った者の取扱い、次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該入札者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札候補者とし、入札参加者にその旨を通知し、落札の決定は保留する。
 - イ 当該入札者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札候補者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
 - (3) 予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、(1)の入札参加資格の確認を行った上で、入札参加資格を満たすことを確認した者について、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
 - (4) 落札決定を保留した後、落札候補者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第6号から第10号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であるかを確認するものとする。
 - (5) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
 - (6) (1)において予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者がいないとき若しくは(2)イ又は(5)イにおいて予定価格以下の価格をもって入札した者が他にないときは再度の入札を行うこととし、この場合においても(1)から(5)までの手続は同様とする。なお、すでに無効の入札をした者及び最低制限価格制度適用案件において最低制限価格未滿の入札をした者の入札は認めない。
 - (7) (4)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、別途指定のある場合を除き、契約ごとに定める提出書類等を、開札日（(2)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）の2日後（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後5時までに電子メール（送信先アドレスは「za-joukenshorui@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(5)イ

の手續により落札者を決定する。

(8) (5)イの手續により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。

(9) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金はこれを免除する。

(2) 契約保証金の有無については契約ごとに定める。

8 契約金の支払方法

(1) 部分払の有無及び回数は、契約ごとに定める。

(2) 長期継続契約、継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、契約ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額（長期継続契約については支払予定額）の範囲内で、履行済部分に応じて行う。

9 その他

(1) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

(2) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。

(3) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第13条第4項に定めるとおりとする。

(4) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。

ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合

イ 落札候補者となった者が、6(7)に定める書類の提出をしない場合

(5) 6(1)及び(4)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第23条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該契約の相手方としての適格性に欠ける者と認定された場合は、落札者として決定しないものとする。

(6) 地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約である場合、契約締結日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る本市の歳出予算が減額又は削減されたときは、本市は当該契約を変更し、又は解除することができるものとする。

(7) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1 2 1 4 0 2 0 0 2 5				
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）				
件名	車両突入突破防止バリケード（日本保安工業） 2 2 台 同等品可				
納入／履行場所	港湾局の指定する場所				
概要					
納入／履行期間等	契約締結の日から平成25年 3月22日まで				
調査基準価格	-				
最低制限価格	-				
入札参加資格	営業種目	道路保安資材			
	格付等級	-			
	登録細目				
	所在地区分	市内			
	その他	1. 平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿における企業規模において「中小企業」として登録が認められている者であること。 2. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 3. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者			
提出書類	納入（製造）実績調査書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）				
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成24年12月 7日（金）午前 9時00分から 平成24年12月10日（月）午後 1時00分まで				
開札予定日時	平成24年12月10日（月）午後 1時05分				
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証 免除
注意事項	同等品による入札については、入札期間の初日の3日前（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後1時までにメーカー・型番等が記載されているカタログ等の資料を電子メール（送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。回答は入札期間の初日の前日までに直接行う（随時）。				
発注担当課	港湾局管財第一課				
契約事務担当課	財政局契約第二課				

契約番号	1 2 1 4 0 2 0 0 2 9				
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）				
件名	粉末（ABC）消火器（ミヤタ、初田製作所又はヤマトプロテック） 90本 同等品可				
納入／履行場所	港湾局の指定する場所				
概要					
納入／履行期間等	契約締結の日から平成25年 2月28日まで				
調査基準価格	-				
最低制限価格	-				
入札参加資格	営業種目	消防・防災・防犯用品			
	格付等級	-			
	登録細目				
	所在区分	市内			
	その他	1. 平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿における企業規模において「中小企業」として登録が認められている者であること。 2. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 3. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者			
提出書類	納入（製造）実績調査又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）				
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成24年12月 7日（金）午前 9時00分から 平成24年12月10日（月）午後 1時00分まで				
開札予定日時	平成24年12月10日（月）午後 1時15分				
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証 免除
注意事項	同等品による入札については、入札期間の初日の3日前（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後1時までにメーカー・型番等が記載されているカタログ等の資料を電子メール（送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。回答は入札期間の初日の前日までに直接行う（随時）。				
発注担当課	港湾局建設課				
契約事務担当課	財政局契約第二課				

契約番号	1 2 1 7 0 2 0 0 1 1					
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）					
件名	ポスターA4 3, 738部ほかの印刷					
納入／履行場所	文化観光局コンベンション振興課ほか					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から平成25年 1月 7日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	オフセット印刷又は青焼・複写				
	格付等級	【オフセット印刷：-】又は【青焼・複写：-】				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿における企業規模において「中小企業」として登録が認められている者であること。 2. 上記の営業種目のオフセット印刷に第1位に又は青焼・複写に第3位までに登録があること。 3. B1判以上の印刷機を保有していること。 4. 当該物品またはこれと同等の物品に係る製造実績を有する者であること。				
提出書類	①設備等一覧表 ②償却資産申告書種類別明細書（増加資産・全資産）の写し ③納入（製造）実績調書 ※「公募型見積合せ参加登録」の申請において、B1判以上の印刷機について既に届出がある者は、提出書類①～③を省略することができる。					
設計図書	見本等はなし。 （なお、設計図書については横浜市ホームページ発注情報画面で参照可能。）					
入札期間	平成24年12月 7日（金）午前 9時00分から 平成24年12月10日（月）午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成24年12月10日（月）午後 1時05分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	文化観光局コンベンション振興課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1 2 2 1 0 2 0 4 2 5						
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）						
件名	活性炭（中性ヤシ殻破碎炭） 900キログラムほか						
納入／履行場所	環境創造局栄第二水再生センターほか						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から40日間						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札参加資格	営業種目	工化学薬品					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分	市内					
	その他	1. 平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿における企業規模において「中小企業」として登録が認められている者であること。 2. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 3. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者					
提出書類	納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成24年12月 7日（金）午前 9時00分から 平成24年12月10日（月）午後 1時00分まで						
開札予定日時	平成24年12月10日（月）午後 1時10分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項							
発注担当課	環境創造局栄水再生センター						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1 2 2 2 0 2 0 6 1 4					
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）					
件名	収集曜日シール（本体）（A4版） 88, 860枚ほかの印刷					
納入／履行場所	資源循環局業務課ほか					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から平成25年 1月31日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	特殊印刷				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	<p>①平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿における企業規模において「中小企業」として登録が認められている者であること。 ②上記の営業種目に第3位に登録があること。 ③当該業務に必要な資機材（印刷機等）を保有していること。 ④当該物品またはこれと同等の物品に係る製造実績を有する者であること。</p>				
提出書類	<p>①設備等一覧表 ②償却資産申告書種類別明細書（増加資産・全資産）の写し ③納入（製造）実績調書※「公募型見積合せ参加登録」が認められている場合は、提出書類①～③を省略することができる。</p>					
設計図書	<p>見本は開札日の午後5時まで財政局契約第二課窓口で閲覧可能 （なお、設計図書については横浜市ホームページ発注情報画面で参照可能。）</p>					
入札期間	<p>平成24年12月 7日（金）午前 9時00分から 平成24年12月10日（月）午後 1時00分まで</p>					
開札予定日時	平成24年12月10日（月）午後 1時05分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	資源循環局業務課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1 2 2 2 0 2 0 6 1 5					
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）					
件名	収集曜日シール（本体）（A3版） 9, 6 2 6 枚ほかの印刷					
納入／履行場所	資源循環局業務課ほか					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から平成25年 1月31日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	特殊印刷				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿における企業規模において「中小企業」として登録が認められている者であること。 ②上記の営業種目に第3位に登録があること。 ③当該業務に必要な資機材（印刷機等）を保有していること。 ④当該物品またはこれと同等の物品に係る製造実績を有する者であること。				
提出書類	①設備等一覧表 ②償却資産申告書種類別明細書（増加資産・全資産）の写し ③納入（製造）実績調書※「公募型見積合せ参加登録」が認められている場合は、提出書類①～③を省略することができる。					
設計図書	見本は開札日の午後5時まで財政局契約第二課窓口で閲覧可能 （なお、設計図書については横浜市ホームページ発注情報画面で参照可能。）					
入札期間	平成24年12月 7日（金）午前 9時00分から 平成24年12月10日（月）午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成24年12月10日（月）午後 1時05分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	資源循環局業務課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1 2 2 2 0 2 0 6 1 6					
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）					
件名	収集曜日シール貼付用透明PET板（A4版貼付用） 29, 110枚ほか					
納入／履行場所	資源循環局鶴見事務所ほか					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から平成25年 1月31日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	看板・プレート				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿における企業規模において「中小企業」として登録が認められている者であること。 2. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 3. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者				
提出書類	納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）					
設計図書	見本は開札日の午後5時まで財政局契約第二課窓口にて閲覧可能。 （なお、設計図書については横浜市ホームページ発注情報画面で参照可能。）					
入札期間	平成24年12月 7日（金）午前 9時00分から 平成24年12月10日（月）午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成24年12月10日（月）午後 1時05分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	資源循環局業務課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1 2 2 2 0 3 0 1 5 5						
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)						
件名	保土ヶ谷工場トラックスケール点検委託						
納入／履行場所	資源循環局保土ヶ谷工場						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から平成25年 3月22日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札参加資格	営業種目	機械設備保守					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分	市内、準市内又は市外					
	その他	①市内業者については上記の営業種目に第3位までに登録があること。準市内業者及び市外業者については上記の営業種目に第1位に登録があること。 ②当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者。					
提出書類	委託業務経歴書						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成24年12月 7日 (金) 午前 9時00分から 平成24年12月11日 (火) 午後 1時00分まで						
開札予定日時	平成24年12月11日 (火) 午後 1時10分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項							
発注担当課	資源循環局旭工場						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1 2 2 5 0 2 0 0 8 6						
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）						
件名	通信制御サービスV7. 2（富士通） 7本ほか 製品指定						
納入／履行場所	総務局情報システム課						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から平成25年 1月15日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札参加資格	営業種目	コンピュータ類					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分	市内					
	その他	1. 平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿における企業規模において「中小企業」として登録が認められている者であること。 2. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 3. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者					
提出書類	納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成24年12月 7日（金）午前 9時00分から 平成24年12月10日（月）午後 1時00分まで						
開札予定日時	平成24年12月10日（月）午後 1時05分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項							
発注担当課	総務局情報システム課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1 2 2 8 0 2 0 3 5 6				
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）				
件名	AVラック（棚式）（JVCケンウッド） 1台ほか 同等品可				
納入／履行場所	横浜市たまプラーザ地域ケアプラザ（青葉区新石川二丁目1番10）				
概要					
納入／履行期間等	平成25年 1月21日から平成25年 2月22日まで				
調査基準価格	-				
最低制限価格	-				
入札参加資格	営業種目	電気機械類			
	格付等級	-			
	登録細目				
	所在区分	市内			
	その他	1. 平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿における企業規模において「中小企業」として登録が認められている者であること。 2. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 3. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者			
提出書類	納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）				
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成24年12月 7日（金）午前 9時00分から 平成24年12月10日（月）午後 1時00分まで				
開札予定日時	平成24年12月10日（月）午後 1時05分				
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証 免除
注意事項	同等品による入札については、入札期間の初日の3日前（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後1時までにメーカー・型番等が記載されているカタログ等の資料を電子メール（送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。回答は入札期間の初日の前日までに直接行う（随時）。				
発注担当課	健康福祉局地域支援課				
契約事務担当課	財政局契約第二課				

契約番号	1 2 2 9 0 3 0 0 5 0						
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）						
件名	食肉市場ボイラー等分解点検整備委託						
納入／履行場所	横浜市中央卸売市場食肉市場						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から平成25年 3月22日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札参加資格	営業種目	機械設備保守					
	格付等級	-					
	登録細目	【機械設備保守：ボイラー】					
	所在地区分	市内					
	その他	1. 平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿における企業規模において「中小企業」として登録が認められている者であること。 2. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 3. 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者。					
提出書類	委託業務経歴書						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成24年12月 7日（金）午前 9時00分から 平成24年12月11日（火）午後 1時00分まで						
開札予定日時	平成24年12月11日（火）午後 1時10分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項							
発注担当課	経済局運営課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1 2 2 9 0 5 0 0 0 1				
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）				
件名	めっき基本溶液の売払				
納入／履行場所	経済局工業技術支援センター				
概要					
納入／履行期間等	契約締結の日から30日間				
調査基準価格	-				
最低制限価格	-				
入札参加資格	営業種目	不用品買受			
	格付等級	-			
	登録細目				
	所在地区分	市内、準市内又は市外			
	その他	①横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等）に記載されていること（上記営業種目の登録の有無は問わない。）。 ②当該物品の買受実績又はこれと同種の買受実績を有する者。			
提出書類	不用品買受に関する実績及び搬入予定先についての申告書				
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成24年12月 7日（金）午前 9時00分から 平成24年12月11日（火）午後 1時00分まで				
開札予定日時	平成24年12月11日（火）午後 1時10分				
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証 免除
注意事項	売払対象物品の確認を希望する場合は事前に発注担当課に連絡し、日程の調整をすること。 ※上記「支払い条件」は横浜市が支払うことについて明示したものであり、本案件の買受代金の納付については、契約約款及び仕様書に記載されたとおりとする。				
発注担当課	経済局工業技術支援センター				
契約事務担当課	財政局契約第二課				

契約番号	1 2 4 7 0 3 0 0 2 7						
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)						
件名	泉区いきいき街路樹事業剪定業務委託 (その2)						
納入/履行場所	泉区和泉町3509番地先ほか						
概要							
納入/履行期間等	契約締結の日から平成25年 3月18日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	最低制限価格制度適用						
入札参加資格	営業種目	公園緑地等管理					
	格付等級	【公園緑地等管理：B】					
	登録細目						
	所在地区分	市内					
	その他	①平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿における企業規模において「中小企業」として登録が認められている者であること。 ②上記の営業種目に第1位に登録があること。					
提出書類							
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成24年12月 7日 (金) 午前 9時00分から 平成24年12月11日 (火) 午後 1時00分まで						
開札予定日時	平成24年12月11日 (火) 午後 1時10分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項							
発注担当課	泉区泉土木事務所						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1 2 7 1 0 2 0 2 6 6						
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)						
件名	CALLシステム 1式						
納入／履行場所	横浜市立戸塚高等学校						
概要							
納入／履行期間等	平成25年 3月11日から平成25年 3月29日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札参加資格	営業種目	電気機械類					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分	市内					
	その他	1. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者					
提出書類	納入 (製造) 実績調査書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成24年12月 7日 (金) 午前 9時00分から 平成24年12月10日 (月) 午後 1時00分まで						
開札予定日時	平成24年12月10日 (月) 午後 1時10分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項							
発注担当課	教育委員会事務局学事支援課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1 2 7 1 0 3 0 1 9 7						
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）						
件名	平成24年度横浜市学力・学習状況調査小学校配送委託						
納入／履行場所	横浜市立生麦小学校ほか						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から平成25年 1月31日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札参加資格	営業種目	貨物運送					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分	市内					
	その他	①平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿における企業規模において「中小企業」として登録が認められている者であること。 ②上記の営業種目に第3位までに登録があること。 ③当該業務又はこれと同種の業務実績を有する者。					
提出書類	委託業務経歴書						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成24年12月 7日（金）午前 9時00分から 平成24年12月11日（火）午後 1時00分まで						
開札予定日時	平成24年12月11日（火）午後 1時10分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項							
発注担当課	教育委員会事務局指導主事室						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1 2 7 1 0 3 0 1 9 8						
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)						
件名	市立学校高架水槽水等水質検査委託						
納入／履行場所	市立学校						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から平成25年 3月31日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札参加資格	営業種目	検査・測定					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分	市内					
	その他	①平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿における企業規模において「中小企業」として登録が認められている者であること。 ②上記の営業種目に第3位までに登録があること。 ③当該業務又はこれと同種の業務実績を有する者。 ④計量証明事業（濃度）の登録を受けている者。					
提出書類	①委託業務経歴書 ②計量証明事業登録証の写し						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成24年12月 7日（金）午前 9時00分から 平成24年12月11日（火）午後 1時00分まで						
開札予定日時	平成24年12月11日（火）午後 1時05分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項							
発注担当課	教育委員会事務局健康教育課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

水道局

水道局調達公告第191号

一般競争入札（工事）の施行

次のとおり、「相模原沈澱池管理用外周道路舗装工事」ほか1件について、一般競争入札を行う。

平成24年11月27日

横浜市水道事業管理者
水道局長 土井一成

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（平成20年3月水道局規程第7号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市水道局契約規程、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、8(11)に定める場合を除く。
- (2) 設計図書のダウンロード等
 - ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
 - イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。
 - ウ 設計図書購入の申込み手続については、横浜市のホームページを参照すること。
- (3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。

なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む。）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市水道局契約規程第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 工事費の内訳書（本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（当該区分がないものは同等の内訳。以下同じ。）よりも詳細な内訳が明示されており、かつ本市の中科目別内訳書又は本工事内訳書に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているものに限る。）の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない入札
- (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (5) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
- (6) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札
- (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
- (8) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
- (9) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

5 入札参加資格の確認及び落札の決定

- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とし、入札参加者に当該落札候補者名及び当該価格を通知し、落札の決定は保留する。
- (2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認する。
- (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いはいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続きを繰り返す。
- (5) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（(4)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開庁日の午後5時までの間に財政局契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続きにより落札者を決定する。
- (6) (4)イの手続きにより、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加要領第27条から第29条までの規定による。

7 契約金の支払方法

- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。
なお、前金払は部分払の回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払い、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払い、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 工期が複数年度に渡る場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (5) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。
- (6) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第4項に定めるとおりとする。
- (7) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。
 - ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
 - イ 落札候補者となった者が、5(5)に定める書類の提出をしない場合
- (8) 5(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
- (9) (8)の適格性の審査にあたり、工事請負契約約款第11条第2項で定める現場代理人については、工事現場に常駐するものとする。この要件を満たさない者は、競争入札取扱要綱第25条第1項第8号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
ただし、横浜市が特に認める場合に限り、現場代理人の他工事との兼任を一部認める。この場合の現場代理人の兼任を認める要件は、次のアからウまでの要件をすべて満たすものとする。
 - ア 同一工事監督課の工事であること。
 - イ 次のいずれかに該当する場合
 - (7) 予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）2,500万円未満であり、工事件名又は施工場所に「管内」と記載がある等、施工場所が特定されていないもの（以下「管内もの」という。）同士の組み合わせであること。
 - (イ) 予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）1,000万円未満の、施工場所が特定されている工事（以下「一本もの」という。）同士の組み合わせであること。
 - (ウ) 予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）2,500万円未満の管内もの及び予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）1,000万円未満の一本ものの組み合わせであること。
 - ウ 兼任できる工事は2件までとする。
なお、工事現場への出勤体制について定めがある工事、緊急性のある工事（応急修理工事等）及び設計変更により2,500万円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）以上となった工事は兼任できないものとする。
- (10) (8)の適格性の審査にあたり、開札日において、平成23・24年度の横浜市入札参加資格審査申請（変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。）における当

該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の8割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

- (11) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市財政局契約第一課あての書留郵便により郵送又は横浜市財政局契約第一課まで持参しなければならない。

なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。

- (12) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市水道局契約規程、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1 2 5 2 0 1 0 3 9 0			
入札方法	電子入札による			
工事件名	相模原沈澱池管理用外周道路舗装工事			
施工場所	相模原市南区下溝3 1 4 2番地先ほか			
工事概要	アスファルト舗装工1, 1 6 8 m ² ほか			
工期	契約締結の日から7 0日間			
予定価格	6, 1 2 0, 0 0 0円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)			
調査基準価格	-			
最低制限価格	開札後に公表 (最低制限価格制度適用)			
入札参加資格	登録工種	ほ装		
	格付等級	【ほ装：C】		
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】		
	所在地区分	市内		
	技術者	ほ装工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。		
	その他	次の(1) から (3) の入札参加資格を満たす者であること。 (1) 平成23・24年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、緑区内、青葉区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。 (2) 平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿における企業規模において、「中小企業」として登録が認められている者であること。 (3) 現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。		
提出書類	(1) 配置主任技術者・現場代理人(変更)届出書(第7号様式) (2) (1)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (3) 配置する技術者及び現場代理人の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等)			
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。			
入札期間	平成24年12月10日(月)午前9時00分から 平成24年12月12日(水)午後5時00分まで			
開札予定日時	平成24年12月13日(木)午前11時15分			
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払 しない	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事			該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)			
工事担当課	水道局川井浄水場	電話	0 4 2 - 7 7 8 - 1 2 0 9	
契約事務担当課	財政局契約第一課	電話	0 4 5 - 6 7 1 - 2 2 4 4、2 2 4 6	

<p>契約番号</p>	<p>1 2 5 2 0 1 0 3 9 0</p>
<p>工事件名</p>	<p>相模原沈澱池管理用外周道路舗装工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（9）を参照）。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 2 5 2 0 1 0 4 0 2				
入札方法	電子入札による				
工事件名	小雀浄水場1系ろ過池太陽光発電設備設置工事（覆蓋設置工事）				
施工場所	戸塚区小雀町2470番地				
工事概要	可動式アルミニウム製覆蓋製作・据付工（4池）一式 ほか				
工期	契約締結の日から平成25年 3月25日まで				
予定価格	76,900,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	鋼構造又は機械器具設置			
	格付等級	【鋼構造：一】又は【機械器具設置：一】			
	登録細目				
	所在地区分	市内、準市内又は市外			
	技術者	鋼構造物工事業又は機械器具設置工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他	次の（1）及び（2）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）平成9年4月1日以降に完成した、水処理施設における沈殿池等に設置する可動式アルミニウム製覆蓋設置工事の元請としての施工実績を有すること。 （2）現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。				
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （5）施工実績調査（工事内容欄に工事概要及び覆蓋の材質等を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成24年12月10日（月）午前 9時00分から 平成24年12月12日（水）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成24年12月13日（木）午前 11時15分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	水道局設備課		電話 045-337-0841		
契約事務担当課	財政局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1 2 5 2 0 1 0 4 0 2</p>
<p>工事件名</p>	<p>小雀浄水場1系ろ過池太陽光発電設備設置工事（覆蓋設置工事）</p>
<p>入札に係る必要事項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（9）を参照）。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。 (4) 本件工事は、入札の不調による再度の発注である。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

水道局調達公告第 192 号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。

平成 24 年 11 月 27 日

横浜市水道事業管理者
水道局長 土 井 一 成

1 競争入札に付する事項**(1) 件名及び数量**

バタフライ弁（副弁内蔵式）（接合部品を含む） 2基の購入

(2) 物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期間

平成 25 年 7 月 1 日から平成 25 年 10 月 31 日まで

(4) 納入場所

水道局の指定する場所（詳細は、入札説明書による。）

(5) 納入方法

入札説明書による。

(6) 入札方法

この入札は、第 1 号に掲げる数量の総価により行う。

(7) その他

本案件は電子入札案件である。詳細については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定めるところによること。

なお、運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第 1 号様式）」を提出することにより、紙による入札書の提出を行うことができるものとする。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市水道局契約規程（平成 20 年 3 月水道局規程第 7 号。以下「契約規程」という。）第 2 条において準用する横浜市契約規則（昭和 39 年 3 月横浜市規則第 59 号。以下「契約規則」という。）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 平成 23・24 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「水道用品」に登録が認められている者であること。

(3) 平成 24 年 12 月 6 日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 次のいずれかに該当する者であること。

ア 当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者

イ 当該物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けた者

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第 2 号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

(1) 申請期限

平成 24 年 12 月 6 日

(2) 提出書類、提出方法及び提出期間

入札説明書による。

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地

横浜市財政局契約部契約第二課（関内中央ビル 2 階）

松本 電話 045(671)2249（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。
- 5 入札に必要な書類を示す場所等
当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書等の交付方法等
横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロード可能。
また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。
 - (1) 貸出期間
公告日から平成24年12月20日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
 - (2) 貸出場所
〒235-0045 磯子区洋光台六丁目10番1号
横浜市水道局給水部南部工事課
電話 045(833)6781（直通）
- 7 入札及び開札
 - (1) 入札方法及び入札期間等
入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。
 - ア 電子入札システムによる入札書の提出
平成25年1月11日から平成25年1月16日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から午後8時まで。ただし、最終日は午後5時まで。）
 - イ 紙による入札書の提出
 - (ア) 入札日時
平成25年1月17日午前11時30分
 - (イ) 入札場所
横浜市財政局契約部入札室（関内中央ビル2階）
 - ウ 郵送による入札書の提出
平成25年1月16日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。
 - (2) 開札予定日時
平成25年1月17日午前11時30分
- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。
 - (1) 契約規程第2条において準用する契約規則第19条の規定に該当する入札
 - (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
 - (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
 - (4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義によるICカードを用いて行った入札
 - (5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第1号様式）」を提出していない者が行った紙による入札
 - (6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定
契約規程第2条において準用する横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
 - (1) 前金払
行わない。
 - (2) 契約金の支払方法
1回の納入分について、納品検査終了後、その1回分をまとめた請求により支払う。
- 12 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否
要する。
- (3) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Subject matter of the contract: Purchase of 2 manual type butterfly valves with joint parts.
- (2) Deadline for the tender: 11:30 a.m. 17, January, 2013
- (3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Finance Bureau, City of Yokohama,
1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045(671)2249

交 通 局

交通局調達公告第101号

一般競争入札（工事）の施行

次のとおり、「平成24年度漏水補修工事」について、一般競争入札を行う。

平成24年11月27日

横浜市交通事業管理者
交通局長 二見良之

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市交通局契約規程（平成20年3月交通局規程第11号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市交通局契約規程、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、8(11)に定める場合を除く。
- (2) 設計図書のダウンロード等
 - ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
 - イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。
 - ウ 設計図書購入の申込み手続については、横浜市のホームページを参照すること。
- (3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。

なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む。）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市交通局契約規程第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 工事費の内訳書（本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（当該区分がないものは同等の内訳。以下同じ。）よりも詳細な内訳が明示されており、かつ本市の中科目別内訳書又は本工事内訳書に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているものに限る。）の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない入札
- (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (5) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
- (6) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札
- (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
- (8) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
- (9) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

5 入札参加資格の確認及び落札の決定

- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とし、入札参加者に当該落札候補者名及び当該価格を通知し、落札の決定は保留する。
- (2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いはい次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (5) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（(4)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開庁日の午後5時までの間に財政局契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続により落札者を決定する。
- (6) (4)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加要領第27条から第29条までの規定による。

7 契約金の支払方法

- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。
なお、前金払は部分払の回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払い、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払い、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 工期が複数年度に渡る場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (5) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。
- (6) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第4項に定めるとおりとする。
- (7) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。
 - ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
 - イ 落札候補者となった者が、5(5)に定める書類の提出をしない場合
- (8) 5(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
- (9) (8)の適格性の審査にあたり、工事請負契約約款第11条第2項で定める現場代理人については、工事現場に常駐するものとする。この要件を満たさない者は、競争入札取扱要綱第25条第1項第8号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
ただし、横浜市が特に認める場合に限り、現場代理人の他工事との兼任を一部認める。この場合の現場代理人の兼任を認める要件は、次のアからウまでの要件をすべて満たすものとする。
 - ア 同一工事監督課の工事であること。
 - イ 次のいずれかに該当する場合
 - (7) 予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）2,500万円未満であり、工事件名又は施工場所に「管内」と記載がある等、施工場所が特定されていないもの（以下「管内もの」という。）同士の組み合わせであること。
 - (イ) 予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）1,000万円未満の、施工場所が特定されている工事（以下「一本もの」という。）同士の組み合わせであること。
 - (ウ) 予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）2,500万円未満の管内もの及び予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）1,000万円未満の一本ものの組み合わせであること。
 - ウ 兼任できる工事は2件までとする。
なお、工事現場への出勤体制について定めがある工事、緊急性のある工事（応急修理工事等）及び設計変更により2,500万円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）以上となった工事は兼任できないものとする。
- (10) (8)の適格性の審査にあたり、開札日において、平成23・24年度の横浜市入札参加資格審査申請（変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。）における当該

工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の8割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

- (11) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市財政局契約第一課あての書留郵便により郵送又は横浜市財政局契約第一課まで持参しなければならない。

なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。

- (12) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1 2 5 3 0 1 0 0 6 1					
入札方法	電子入札による					
工事件名	平成24年度漏水補修工事					
施工場所	港南区丸山台一丁目1番1号から都筑区仲町台一丁目1番1号までほか1か所					
工事概要	受け樋設置工一式、止水注入工一式 ほか					
工期	契約締結の日から平成25年 3月22日まで					
予定価格	9, 860, 000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：A又はB】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内、準市内又は市外				
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
	その他	次の（1）及び（2）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）平成9年4月1日以降に完成した、鉄道事業法（昭和61年法律第92号）の適用を受ける鉄道又は軌道法（大正10年法律第76号）の適用を受ける軌道の隧道内における工事（線路閉鎖を伴うものに限る。）の元請としての施工実績を有すること。 なお、当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。 （2）現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。				
提出書類	（1）配置主任技術者・現場代理人（変更）届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （4）施工実績調書（工事内容欄に入札参加資格に定めた工事内容を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成24年12月10日（月）午前 9時00分から 平成24年12月12日（水）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成24年12月13日（木）午前 11時30分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事	該当しない					
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）					
工事担当課	交通局施設課	電話	045-671-3181			
契約事務担当課	財政局契約第一課	電話	045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>1 2 5 3 0 1 0 0 6 1</p>
<p>工事件名</p>	<p>平成24年度漏水補修工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（9）を参照）。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。 (4) 横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第23条第2号の規定により上位等級を指定。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

交通局調達公告第102号

一般競争入札（物品・委託等）の施行

次のとおり、「ABC粉末消火器 10型（初田製作所、ヤマトプロテック又は日本ドライケミカル）1,202本ほか 同等品可」ほか1件の契約について、一般競争入札を行う。

平成24年11月27日

横浜市交通事業管理者
交通局長 二見良之**1 入札参加資格**

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市交通局契約規程（平成20年3月交通局規程第11号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 契約ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市交通局契約規程、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。
- (2) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 設計図書の交付等**(1) 設計図書の交付**

設計図書の交付については契約ごとに定める。

(2) 設計図書に関する質問及び回答**ア 質問の締切日時及び方法**

別途指定がある場合を除き公告日の3日後（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後4時までに、質問書（書式はダウンロード可能。）を電子メール（送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。

イ 質問に対する回答

別途指定がある場合を除き入札期間の初日の2日前（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後1時までに発注情報詳細の「添付文書」欄において行う。

4 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、契約ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内（日曜日、土曜日及び休日を除く。）において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (5) 入札の回数は2回までとする。
- (6) 合併入札の場合には、金額はすべての契約の合計金額を記載すること。

5 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市交通局契約規程第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
 - (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
 - (3) 共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
 - (4) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
 - (5) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの共同企業体が行った入札
 - (6) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
 - (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
 - (8) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札
- 6 入札参加資格の確認及び落札の決定
- 開札後、次の手続により入札参加資格の確認及び落札の決定を行う。
- なお、最低制限価格制度適用案件においては、「予定価格以下の価格」は「予定価格以下の価格で最低制限価格以上の価格」と、読み替えるものとする。また、営業種目「不用品買受」に係る契約については「予定価格以下の価格」は「予定価格以上の価格」と、「最低」は「最高」と、読み替えるものとする。
- (1) 開札後、契約ごとに定める予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第1号から第5号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であることを確認するものとする。
 - (2) 前号の規定により確認を行った者の取扱いは、次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該入札者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札候補者とし、入札参加者にその旨を通知し、落札の決定は保留する。
 - イ 当該入札者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札候補者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
 - (3) 予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、(1)の入札参加資格の確認を行った上で、入札参加資格を満たすことを確認した者について、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
 - (4) 落札決定を保留した後、落札候補者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第6号から第10号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であることを確認するものとする。
 - (5) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
 - (6) (1)において予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者がいないとき若しくは(2)イ又は(5)イにおいて予定価格以下の価格をもって入札した者が他にないときは再度の入札を行うこととし、この場合においても(1)から(5)までの手続は同様とする。なお、すでに無効の入札をした者及び最低制限価格制度適用案件において最低制限価格未満の入札をした者の入札は認めない。
 - (7) (4)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、別途指定のある場合を除き、契約ごとに定める提出書類等を、開札日（(2)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）の2日後（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後5時までに電子メール（送信先アドレスは「za-joukenshorui@city.yokohama.jp」）により契約第二

課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(5)イの手續により落札者を決定する。

(8) (5)イの手續により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。

(9) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金はこれを免除する。

(2) 契約保証金の有無については契約ごとに定める。

8 契約金の支払方法

(1) 部分払の有無及び回数は、契約ごとに定める。

(2) 長期継続契約、継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、契約ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額（長期継続契約については支払予定額）の範囲内で、履行済部分に応じて行う。

9 その他

(1) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

(2) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。

(3) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第13条第4項に定めるとおりとする。

(4) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。

ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合

イ 落札候補者となった者が、6(7)に定める書類の提出をしない場合

(5) 6(1)及び(4)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第23条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該契約の相手方としての適格性に欠ける者と認定された場合は、落札者として決定しないものとする。

(6) 地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約である場合、契約締結日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る本市の歳出予算が減額又は削減されたときは、本市は当該契約を変更し、又は解除することができるものとする。

(7) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市交通局契約規程、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1 2 5 3 0 2 0 3 4 4				
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）				
件名	ABC粉末消火器 10型（初田製作所、ヤマトプロテック又は日本ドライケミカル） 1, 202本ほか 同等品可				
納入／履行場所	市営地下鉄あざみ野駅ほか				
概要					
納入／履行期間等	契約締結の日から75日間				
調査基準価格	-				
最低制限価格	-				
入札参加資格	営業種目	消防・防災・防犯用品			
	格付等級	-			
	登録細目				
	所在区分	市内			
	その他	1. 平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿における企業規模において「中小企業」として登録が認められている者であること。 2. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 3. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者			
提出書類	納入（製造）実績調査書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）				
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成24年12月 7日（金）午前 9時00分から 平成24年12月10日（月）午後 1時00分まで				
開札予定日時	平成24年12月10日（月）午後 1時15分				
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証 免除
注意事項	同等品による入札については、入札期間の初日の3日前（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後1時までにメーカー・型番等が記載されているカタログ等の資料を電子メール（送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。回答は入札期間の初日の前日までに直接行う（随時）。				
発注担当課	交通局駅務管理所				
契約事務担当課	財政局契約第二課				

契約番号	1 2 5 3 0 2 0 3 4 5				
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）				
件名	エアーコンプレッサー（アネスト岩田） 1台ほか 同等品可				
納入／履行場所	交通局浅間町営業所ほか				
概要					
納入／履行期間等	契約締結の日から90日間				
調査基準価格	-				
最低制限価格	-				
入札参加資格	営業種目	機械器具・工具類			
	格付等級	-			
	登録細目				
	所在区分	市内			
	その他	1. 平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿における企業規模において「中小企業」として登録が認められている者であること。 2. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 3. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者			
提出書類	納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）				
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成24年12月 7日（金）午前 9時00分から 平成24年12月10日（月）午後 1時00分まで				
開札予定日時	平成24年12月10日（月）午後 1時10分				
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証 免除
注意事項	同等品による入札については、入札期間の初日の3日前（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後1時までにメーカー・型番等が記載されているカタログ等の資料を電子メール（送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。回答は入札期間の初日の前日までに直接行う（随時）。				
発注担当課	交通局運輸課				
契約事務担当課	財政局契約第二課				